【閲覧用】

八戸市体育施設整備に関する基本方針（改定案）及び
八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（改定案）の概要

1「八戸市体育施設整備に関する基本方針」及び「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」の改定について

(1) これまでの経緯

昭和 38 年竣工の老朽化した八戸市体育館の建て替えについて、令和８年度整備着手を目指し事業を進めてきたが、近年の全国的に建設費が高騰していることなどから、市の財政負担を十分に考慮した上で事業を進めるべく、総事業費の圧縮及び国庫補助金の最大活用を図ることにより建設費高騰に対応した「新整備プラン案」を本年７月に公表した。

(2) 改定の目的

新整備プラン案で事業を進めていくにあたり、当市の体育施設の在り方及び整備・改修に係る基本的な方向性を定めた「八戸市体育施設整備に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及びフロアプラン・規模等をまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を改定し、新整備プラン案との整合性を図る。

(3) 改定のスケジュール

令和８年 11 月 24 日～12 月 23 日	基本方針（改定案）及び基本計画（改定案）に対するパブリックコメント実施
令和９年　１月下旬	基本方針及び基本計画の改定

２　八戸市体育施設整備に関する基本方針（改定案）について＜改定箇所抜粋＞

１ 体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

基本方針１　八戸市体育館の早期建て替えの推進

八戸市体育館は、市内体育施設の中で最も多い利用者数を抱える施設であるが、建設から 60 年以上が経過し、老朽化が深刻な課題となっている。

また、平成 27 年 12 月に耐震診断を実施した結果、震度６強以上の地震に対して倒壊又は崩壊の可能性がある旨報告を受けており、早期建替えが必要なことから、八戸市体育館の建替えについて、最重点で取り組むこととする。

＜改定のポイント＞
・早期建て替えの必要性について文言を追加する。
・基本方針の性格を踏まえ、これまでの経緯や基本計画の内容、今後のスケジュール等の具体の文言を削除する。

基本方針７　ｽﾎﾟｰﾂｺﾝﾌﾟﾚｯｸｽの推進による多機能な拠点づくりと地域の活性化

市内のスポーツ施設を新設又は大規模改修する際は、施設の性格や機能等を踏まえつつ、施設単体の整備に留まらず、周辺のインフラや施設等とも一体となって連携し、地域全体の魅力や活力を最大限に高める「スポーツコンプレックス」の導入を検討・推進する。

スポーツを「する」、「みる」といった基本機能に加え、地域の特性やニーズに合わせて、健康づくり、子育て支援、防災、あるいは商業施設といった日常的な集客・交流機能を複合的に備え、年間を通じて多様な人々が集う拠点とすることで、市民の暮らしを豊かにするとともに、地域の魅力や活力の向上を図る。

＜改定のポイント＞
・新体育館整備等事業における必要機能の見直しを反映するとともに、新サッカースタジアムを核とした当市の新たなまちづくりを見据え、スポーツコンプレックスの考え方を新たに追加する。

２ 各施設の管理に関する基本方針

(1) 長根公園

③ 武道館

・改修・修繕による機能強化・長寿命化を図り、武道の拠点としての利用を継続する。

＜改定のポイント＞
・当初は柔道場・剣道場を新体育館へ集約する計画であったが、必要機能の見直しに伴い、現在の武道館を改修して継続利用する方針に転換する。

３　八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（改定案）について＜改定箇所抜粋＞

新フロアプランの考え方

床面積の精査による建設費圧縮など財政健全性を維持しつつ、必要な機能の整理と市民ニーズに応える施設の実現に向けたフロアプラン案を以下のとおり示す。

新フロアプランでは、キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化や若い世代の利用を促進することで中心市街地の活性化を図る。

・主な変更点

項目	旧計画	新計画
延床面積	約18,000 ㎡	約11,000 ㎡
アリーナ	メイン：バスケットコート３面分 サ　ブ：バスケットコート１面分 観客席：2,000 席程度	メイン：バスケットコート２面分 サ　ブ：バスケットコート１面分 観客席：1,600 席程度
武道場	柔・剣道場ともに試合場２面分	新体育館への整備は見合わせ、 現武道館の改修により対応
プール	８レーン 25m公認プール	新体育館への整備は見合わせ、 長根公園内に整備することを想定
トレーニングルーム	現状と同程度の規模	
その他諸室	事務室、会議室、更衣室、シャワー、トイレ等	
新たな集客機能	―	キッズゾーン、 コミュニティゾーン、カフェ等

＜改定のポイント＞

・必要機能及び床面積の精査により総事業費を圧縮するため、各競技団体に対し説明を行った上で、アリーナについてバスケットコートを１面分縮小するとともに、武道場及びプールの新体育館への整備を見合わせ、延床面積を約 7,000 ㎡縮小する。

・市の財政負担を十分の考慮した上で事業を進めるべく、国庫補助金の最大活用を図るため、従来から活用を想定していた国土交通省の社会資本整備総合交付金に加え、新たに内閣府の地域未来交付金及び防衛省の民生安定施設設置助成事業の活用を想定する。

・特に地域未来交付金は、地域の特性を活かした独自の地方創生や経済活性化を支援する交付金であり、キッズゾーン、コミュニティゾーン、カフェ等とこれらに付随する園路や広場、駐車場等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化に寄与する体育館を目指す。

フロアプラン案

１階平面図

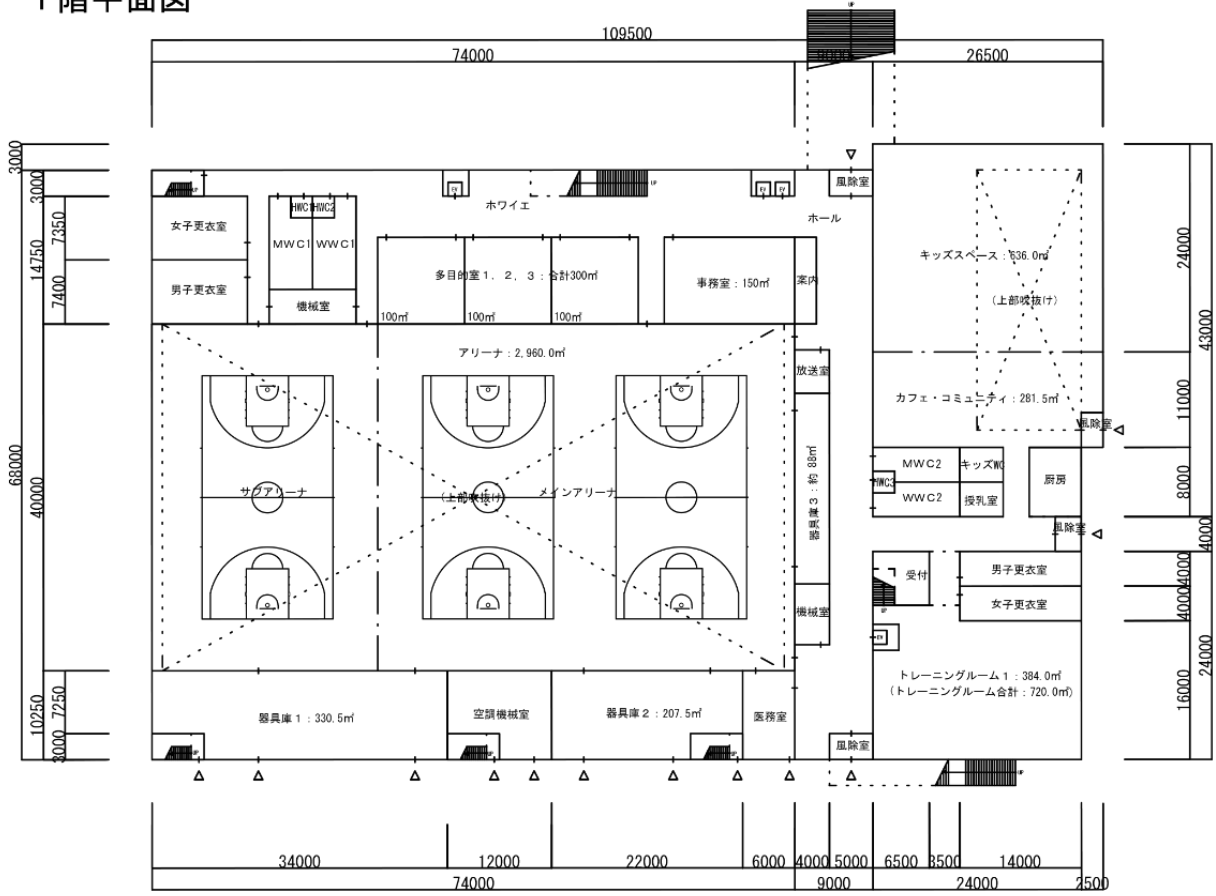

２階平面図

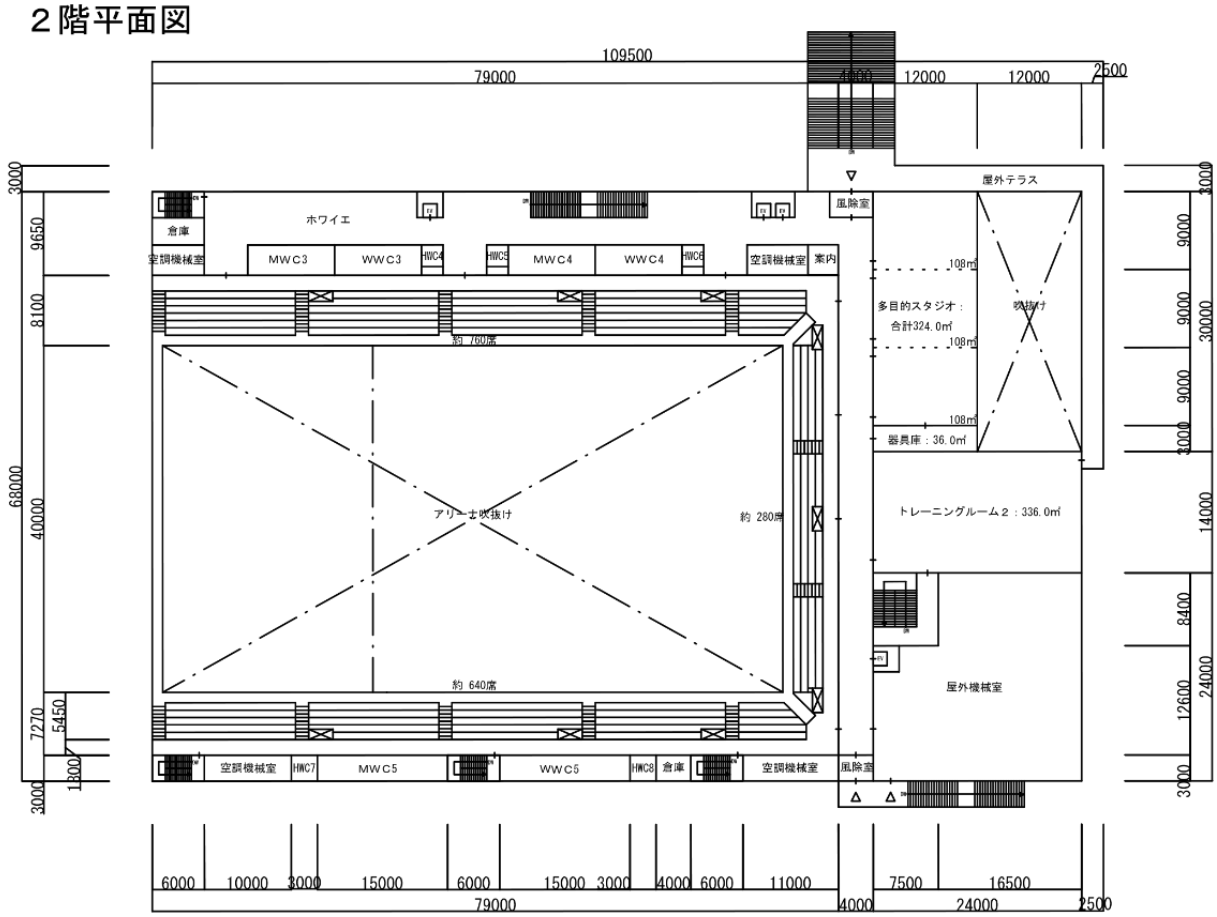

レイアウト例

バスケットボール
メイン２面・サブ１面

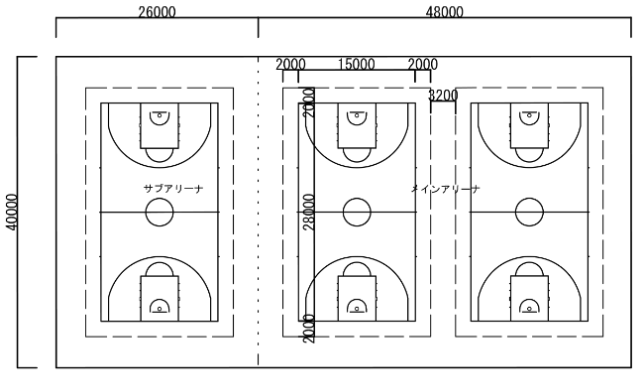

バドミントン
メイン２面・サブ４面

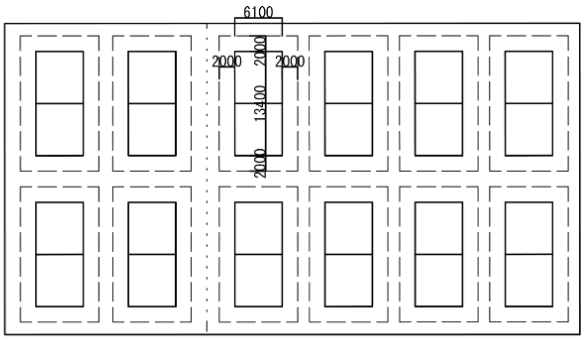

バレーボール
メイン２面・サブ１面

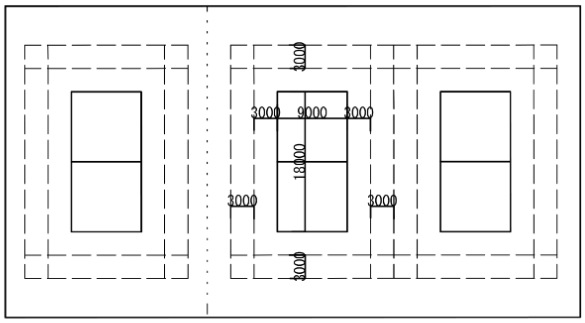

卓球
メイン・サブ一体利用20面

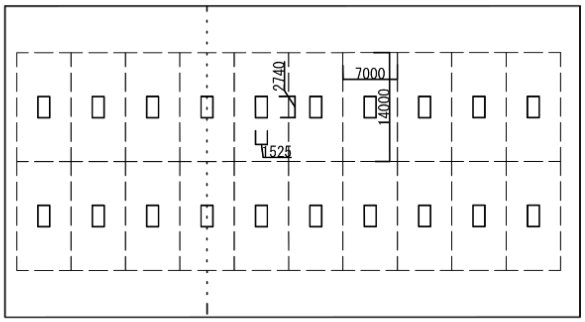

テニス・ソフトテニス
メイン・サブ一体利用４面

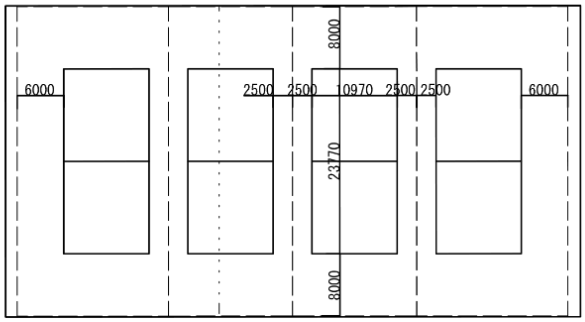

キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等のイメージ



配置案



事業スケジュール案

令和　9 年(2027 年)	1 ～ 2 月	実施方針(案)・要求水準書(案)の公表
	4 月	実施方針・要求水準書(改定案)の公表
	6 月～12 月	公募期間
令和 10 年(2028 年)	1 月～ 3 月	事業者選定・基本協定締結
	6 月～	設計・解体・建設
令和 15 年(2033 年)		供用開始